

ふくおか県央環境広域施設組合条例第17号

ふくおか県央環境広域施設組合議会の議員その他非常勤の職
員の公務災害補償等に関する条例

地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第69条及び第70条の規定に基づきふくおか県央環境広域施設組合議会の議員その他非常勤の職員に対する公務上の災害(負傷、疾病、障がい又は死亡をいう。)又は通勤による災害に対する補償については、飯塚市議会議員その他飯塚市の非常勤職員に対する補償の例による。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。